

消費者トラブルを回避・撃退したケースを確認しました！

— お願いしたアンケートの結果から —

■トラブル事例概要■

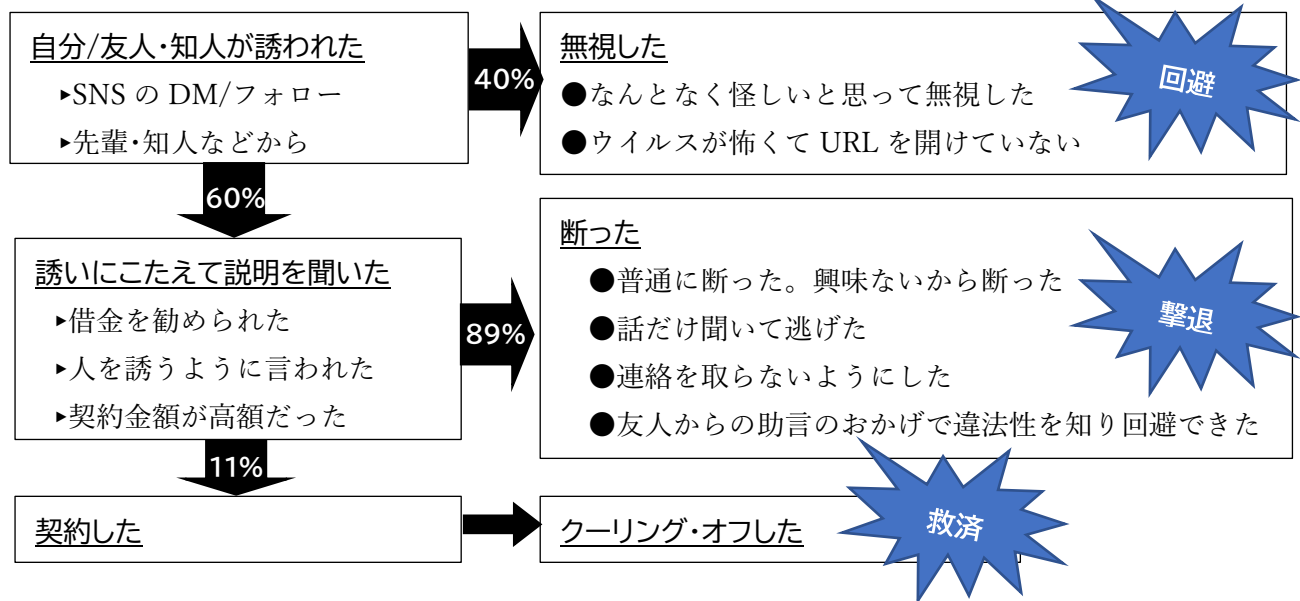
名古屋市内の大学の学生を名乗る女性から SNS をフォローされ、やり取りが始まった。誘われて一緒にアルバイトの話聞きに行ったら、そのアルバイトはちょうど定員いっぱいになったが、他に事業を展開しているという。最近の経済情勢の話や仕事に対する向き合い方などの話題で盛り上がり、その「事業」についても聞いてみた。「スマホでできるビジネスだ」「やりたい仕事をするためにも、副業をするといい」「初期費用は50万円かかるが、将来への投資だ」とのことだった。

お金がないと言ったら、「テレビCMでも有名な会社で借る方法がある」と教えてもらい、借りたお金を手渡して契約書にサインした。親を心配させないようにと言われて、契約書は預かってもらった。

さっそく始めてみたが、もうけが出ない。返済に困って相談すると、「女性になりすましてアカウントを作って、勧誘するように」と言われ、不信感を感じた。やめようと思って無料通話アプリで解約を申し出たが、ブロックされたようで連絡がつかない。(男子大学生 21歳)

■アンケートの結果から

自身や友人知人に同様の事が起こった人は全体の約3割を占めましたが、多くの人がフォローを無視したり、実際に説明を聞いても断ったりして被害にはつながっていませんでした。「友人からの助言で回避できた」という回答もあり、お互いに注意しあうことが有効だとわかりました。



契約してもクーリング・オフできた例もあるようですが、被害回復できないケースが多いのが実情です。ネット上で近づいてくる人の中には、悪意を持っている人もいます。お金がかかる話になったら、要注意！いったん断り、必要な時は信頼できる人に相談しましょう。

全国一斉投資被害 110 番 ※電話による無料法律相談 (主催：愛知県弁護士会)
令和5年2月24日(金)10:00~16:00 Tel:052-223-2355 (当日のみの専用番号)

■「困った」「おかしいかな?」と思ったときは

名古屋市消費生活センター Tel:052-222-9671 (くろーない) 月~土 (祝休日、年末年始を除く) 9:00~16:15

▶ウェブサイト <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/> ▶Twitter <https://twitter.com/nagoyashishouhi>